

平成27年11月13日
運輸審議会審理室

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上 限設定認可申請事案に関する公聴会の取材について

公聴会の当日に取材される報道関係者の皆様には、下記事項についてご留意の上、公聴会の円滑な議事進行にご協力をお願いします。

記

1 取材の申込

取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「公聴会取材登録用紙」に必要事項を記載のうえ、運輸審議会審理室議事係宛にFAX（03-5253-1676）にて平成27年11月20日（金）18時〔必着〕までお申し込み下さい。

なお、取材は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきますので、その範囲内でお申し込み下さい。

申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承下さい。

2 取材当日の注意事項

（1）受付

- ① 13時から受付を開始します。
- ② 会場には報道関係者受付を設けますので、入場の際、報道関係者受付名簿に会社名、取材される方の代表者の氏名及び人数をご記入願います。なお、身分証明書の提示をお願いする場合がありますので、携行して下さい。
- ③ 記者及びカメラの方は、自社の腕章を付け、受付でお渡しするリボンを見えるところ（左胸等）に付けて下さい。なお、リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

（2）当日の取材

- ① 取材は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1

社につき2台までとさせていただきます。

- ② 公聴会会場には電源を用意しておりませんので、撮影等に必要な電源は各社で
ご用意願います。
- ③ 公聴会会場内においては、撮影可能場所（別途ご案内いたします。）以外への
立入りはご遠慮願います。
- ④ テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の
挨拶までとさせていただきますので、それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチール
カメラ等による静止画の撮影は、撮影可能場所においては公聴会終了まで可能で
す。
- ⑤ 公聴会会場内においては、公述人並びに運輸審議会委員及び職員に対する質問、
その他の取材は一切お断りしますので、ご了承願います。
- ⑥ 公聴会後に、運輸審議会委員に対する取材の場を設けます。

以上

運輸審議会審理室議事係 宛
(FAX : 03-5253-1676)

公聴会取材登録用紙

(北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の特別急行料金の上限設定認可申請事案)

※ 社名、代表者氏名、参加する記者、カメラマン、カメラクルーの氏名、電話番号及びFAX番号を下に記載し登録してください。(「記者、カメラマン、カメラクルー」の欄は、該当するものに、○印を付してください。)

○貴社名 _____

(○を付けてください。)

○代表者氏名 (ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名 (ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名 (ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

(○を付けてください。)

○氏 名 (ふりがな) _____ (記者、カメラマン、カメラクルー)

☎電話番号 _____

FAX番号 _____

【注意事項】

○登録期限は、平成27年11月20日(金)18時[必着]まで。

○記者の方は1社2名まで。

○テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台まで。